

2019年3月吉日

埼玉県社会保険労務士会会員各位

一般社団法人社労士成年後見センター埼玉
理事長 森川 征男

「成年後見人養成研修」のご案内

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当センターでは、会員の皆様を対象に、平成31年度「成年後見人養成研修」を下記のとおり開催いたします。

成年後見制度は、認知症高齢者、精神障害者、知的障害者の人権を擁護し生活を支援する制度で、高齢社会の法的インフラとして今後益々必要になる制度です。

社会保険労務士は年金、医療・介護等の社会保障に関する専門家でもあり、成年後見業務に取り組むことは、社会貢献として時代の要請に応えることでもあります。

今年度はより実務に即した内容を追加したカリキュラムとしました。

ぜひ、多くの皆様が、本研修を受講され、専門職後見人として活躍されることを期待しております。

敬具

記

【募集定員】 30名(お申込みが10名に満たない場合は中止とします。)

【受講料】 45,000円(全6日間、テキスト・その他教材費を含む。)

【日時・研修科目】(各日9:30~16:45、研修科目の順序などが一部変更になる場合があります。)

日程	研修科目	日程	研修科目
5月12日 (日)	開講式・ガイダンス	6月2日 (日)	成年後見のための民法知識
	成年後見制度と社労士の関わり		生活保護制度・体験事例紹介④
	成年後見制度の概要		任意後見制度と各種手続
	法定後見制度		
5月19日 (日)	体験事例紹介①	6月9日 (日)	法定後見申立書類(実務①)
	財産管理と財産承継		日常業務と定期報告(実務②)
	身上監護		後見終了と死後事務(実務③)
	体験事例紹介②		申立書類に関するグループワーク
5月26日 (日)	体験事例紹介③	6月16日 (日)	成年後見制度利用促進法の概要
	高齢者と障害者の理解と支援		障害者権利条約
	介護保険の概要		体験事例紹介⑤
	障害者総合支援法の概要		体験事例紹介⑥
各種福祉サービス等	成年後見に関する倫理		
		閉講式	

成年後見人養成研修申込・支払方法等

1 申込方法

下記事項を明記して電子メールでお申し込みください。

メールの件名	「養成研修申込」
メールの宛先	(研修委員長) 千田雅充
メールアドレス	maschida@kke.biglobe.ne.jp
メール本文記載例	「2019年度成年後見人養成研修を申し込みます。」 【記載事項】 以下の4項目を必ず記入して下さい。 ①氏名(フルネームで) ②支部名 ③郵便番号・住所 ④電話番号

2 支払方法

申し込みと同時に受講料(45,000円)を下記指定口座へご入金下さい。

(振込料は受講者様負担でお願いします)

振込先	埼玉りそな銀行浦和中央支店
口座種類	普通預金
口座番号	5524044
口座名義人	一般社団法人社労士成年後見センター埼玉

3 研修会場

埼玉県社会保険労務士会 会議室

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命ビル7階

【会場案内図】

